

平成29年第3回笠松町議会定例会会議録（第4号）

平成29年9月15日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	2番	古 田 聖 人
副 議 長	4番	川 島 功 士
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文
住民福祉部長	服 部 敦 美

建設水道部長	田中幸治
教育文化部長	足立篤隆
会計管理者 兼会計課長	那波哲也
総務課長	平岩敬康
税務課長	森泰人
企画課長	山内明
環境経済課長	伊藤博臣
住民課長	赤塚暢子
福祉子ども課長	花村定行
健康介護課長	今枝貴子
教育文化課長	天野富三

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	堀仁志
書記	中野妙子
主任	小早川雄紀
主事	小川航平

1. 議事日程（第4号）

平成29年9月15日（金曜日） 午前10時開議

- | | | |
|------|--------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 第47号議案 | 平成29年度笠松町一般会計補正予算（第3号）について |
| 日程第2 | 第48号議案 | 平成29年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第3 | 第49号議案 | 平成29年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第4 | 第50号議案 | 平成28年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 第51号議案 | 平成28年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 第52号議案 | 平成28年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第7 | 第53号議案 | 平成28年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第8 | 第54号議案 | 平成28年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第9 | 第55号議案 | 平成28年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について |

○議長（古田聖人君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第47号議案から日程第9 第55号議案までについて

○議長（古田聖人君） 日程第1、第47号議案から日程第9、第55号議案までの9議案を一括して議題といたします。

第47号議案 平成29年度笠松町一般会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

質疑はありませんでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第47号議案は原案のとおり可決されました。

第48号議案 平成29年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第48号議案は原案のとおり可決されました。

第49号議案 平成29年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

質疑はありませんでしょうか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第49号議案は原案のとおり可決されました。

この際、10時25分まで休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時25分

○議長（古田聖人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

第50号議案 平成28年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑は歳出を先とし、各款ごとに行い、その後、歳入全般について行います。

歳出についての質疑に入ります。

質疑に際しては、ページ数、項、目、節を述べてください。

35ページ、第1款 議会費について。

質疑ありませんでしょうか。

[「ありません」の声あり]

35ページ、第2款 総務費について。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） お願いいたします。

説明資料の47、48ページですが、まず2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の個人情報保護審議会運営事業の2万2,000円ですが、一応委員会が1回開かれているようですが、なかなか個人情報ということでは随分住民の皆さんもいろいろと主張なさっているわけですが、実際には町に対して個人情報でクレームがあったり、そういうようなことは何もなかったのかどうなのか、お尋ねします。

それから49、50ページの3目の財産管理費で、その他施設管理事業の中に門間倉庫消防設備更新工事というのがありますが、これはどのような工事だったのでしょうか。

それから51、52ページで、6目の防災対策費の中ですが、県防災情報通信システム整備事業負担金（平成28年度工事負担金）ということですが、この事業内容とこの年度だけで済むものなのかどうなのか、お尋ねします。

それから2項 企画費、1項 企画総務費の中の住民協働活動促進事業、30団体ということですが、これについては例年どおり特別変わったことはないのか、それから団体はふえているのか減っているのか、お尋ねします。

それから53、54ページ、企画総務費の中ですが、公共施設等総合管理計画策定事業を行われたと思いますが、これによって全体計画から具体的な計画に絞られてきたものなのか、例えば福祉会館のお風呂などについてのお話がかつてあったような気がしますが、どのようなところまでこの計画で策定されたのか、お尋ねします。

それから、4目の地方創生推進事業費で、道路環境調査委託料939万6,000円ですが、これは地方創生との関係で、また、町民バスの運行においても笠松町の道路をもう少し広くして、皆さんの要望に応じていきたいようなこともあったりするんですが、この中の道路環境調査ということではどんな目的で行われ、今後にはどのように生きていくのか、お尋ねします。

それから55、56ページです。4項 戸籍住民基本台帳費ですが、マイナンバーについて全町民に行き渡るといふ点では、どこまでの事業になったのか、お尋ねします。

それから相互発行事業の中で、参考のところにあります平成29年3月31日現在で本籍数9,446戸、総世帯数8,795世帯、本籍人口2万3,188人、そして総人口2万2,457人とのことですが、広報などに載せられる人口の関係、異動とかというのはこの表示に基づいた形で行われるのか、例えば国勢調査の場合には刑務所の人口も加えられるということですが、それとの関係はどのようになっているのか、お尋ねします。以上お願いいたします。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは私のほうから、御質問いただきました3点につきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目の資料の51ページ、52ページにわたります企画総務費の中の住民協働活動促進事業についてでございますが、団体数等につきましては前年と同様で30団体に対して助成させていただきました。特に変わったこと等はあったのかというようなお尋ねでしたけれども、例年に準ずるような事業をそれぞれ団体で実施のほうしていただきまして、助成させていただいたというような状況になっております。

続きまして、2つ目の53ページから54ページにわたります公共施設等総合管理計画策定事業についてのお尋ねをいただきました。

こちらにつきましては、平成27年度、28年度二年度かけまして計画の策定を進めさせていただいたものでございます。そもそもの目的といたしましては、公共施設等の老朽化、人口減少

による施設等の利用需要の変化などによって、公共施設を取り巻く現況や将来の見通しを踏まえて、財政負担の軽減、平準化とともに施設の最適な配置を実現するためということで、それぞれ基本方針的なことをこの計画では定めさせていただきまして、あとその種目ごとに方針的なことを計画の中に盛りさせていただいております。今後この総合管理計画をもとに、それぞれ施設の個別計画を策定してまいるということで、こちらのほうは全庁的な組織を立ち上げ検討を加えていくということで、7月からプロジェクトの立ち上げ等も含めまして、鋭意これから庁内おきまして個々の施設の検討を進めてまいるといった状況にあるものでございます。

最後3点目、4目 地方創生推進事業費の中で道路環境調査委託料についてのお尋ねでございました。

こちらにつきましては、現在、地方創生事業の1つといたしまして、レンタサイクルの事業ですとかコミュニティサイクルの社会実験等を今、継続的に実施をさせていただいているところでございます。そういった中で、以前長野議員からも御意見いただきましたように、町内自転車が通るには危険が多いんじゃないかとかいろいろな御意見もお寄せいただいているところでございますので、そういった部分で改めて、道路環境調査というのはコミュニティサイクルの道路環境調査ということで、町内の安全なサイクリングルートを確保するため、交通量調査ですとか道路の状況等を調査いたしまして、自転車の走行空間の整備に関する調査を行わせていただいたものでございます。今後は、策定業務をいたしました調査内容に基づきまして、町のほうで、例えばどういう形でそういった整備ができるのかというようなことを具体化させていきたいと思っております。

また、時折しも国のほうにおきましても、自転車活用の推進法という法律が制定されまして、自転車の活用について進められようとしておりますので、このあたりの動向も注視しながら取り組んでまいりたい、このように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） それでは、私からは48ページの個人情報保護審査会の関係で、クレームがあったのかどうかというお話ですけれども、ございませんでした。

2つ目としまして、50ページのその他施設管理事業の門間倉庫消防設備更新工事について、どのような内容かということですが、保守点検で指摘がありましたので消火栓設備を更新したものでございます。

あと52ページの県防災情報機器等管理事業の中での県防災情報通信システム整備事業に関する事業内容と事業年度のお尋ねですが、この県防災情報システムの目的から申し上げますと、災害が発生して民間通信事業者の回線が通信の集中などにより使用できなくなった場合においても、県、市町村、防災関係機関との通信機能を確実に確保するという目的で設置されております。今回、災害発生時に県、市町村、警察署、消防、自衛隊等防災関係機関との通信

機能を確実に確保するために、地上系と衛星系と移動系の三層システムを一体で整備をされておるということで、その整備内容ですけれども、地上系につきましては岐阜情報スーパーハイウェイを整備しております。そして衛星系につきましては、固定型の衛星アンテナのほうを整備しております。笠松町におきましては、役場の屋上のほうにアンテナがありますが、これを更新しております。あと移動系におきましては、半固定型無線機の整備ということで、笠松町も一応その子局になるんですけれども、それがいざというときには移動できる、例えば別の対策本部のところにそれを持って行って県と交信できるというようなものでございます。

事業年度としましては、平成28年度と29年度ですけれども、28年度に「地上系」及び「衛星系」の整備をしております。29年度、今年度は「移動系」の整備をしておるという状況でございます。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

まずマイナンバーカードの関係ですけれども、こちらのほうはまず平成27年10月5日時点で笠松町の住民基本台帳に登録されている方に対して8,664世帯、8,664通なんですけど、これは世帯ごとで郵送されましたので8,664通出させていただきました。その後に海外からの転入とか出生の場合、随時地方公共団体情報システム機構から通知がされます。町のほうには、届かなかった方のものが戻ってまいります。その戻ってきたのが689通あります。その後に戻ってきたものを再度交付させていただいたものが559通、廃棄したものが121通、未交付のものが今現在9通となっております。こちらの通知カードですけれども、今度マイナンバーカードのほうにつきましては、8月末現在で1,858件のマイナンバーカードの交付をしております。交付率としましては8.3%です。以上です。

済みません、もう一つ戸籍のほうの関係ですけれども、こちらのほうに載っております総世帯数、それから総人口につきましては、住民登録のしてある方の数でございます。ですので、国勢調査とかで今現在刑務所にいらっしゃる方が入っているわけではなく、その中で住民登録をしてみえる方であればこの数字の中には入っております。広報には、この数字が毎月掲載されております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 51、52ページの県の防災関係について、これは県と連携するために町として行う事業でしょうか、今後はどこかにこうした維持管理の関係で負担金が出ていくような形になるのでしょうか。

それから、マイナンバーの関係ですが何か後からの交付がありましたね、あの関係で交付されてしまった方たちについては、そのことについて特別な対応はなし、そのまま交付されたも

のをずっと使って、あれ10年間ですよ。10年間はそのまま使っていくということでしょうか、その点をお願いいたします。

それから53、54ページの公共施設の関係で平成28年度で総合計画を策定し、これから個別にとかということですが、その一覧表のようなものか計画が具体的にできた場合に、議会にかけられるとか、検討するのに対してどんな順序で進められていこうとするのでしょうか。特に公共施設いろいろあると思いますが、一覧のような形でこんなふうの計画でいくと、示すのか。財政上の問題もあるので、給食センターが終わった次はどこなんていうふうには言わないものなのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） マイナンバーカードについてですけれども、マイナンバーカードは10年間有効ですので、10年間そのまま使っていただくことができます。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

公共施設等総合管理計画の今後の進捗、進め方についてというふうなお尋ねかと思えます。

形的にこれから内部でどういう形で、例えば5年スパンなのか10年スパンなのかというような近い将来の部分のところで進めてまいりたいと思っております。時期を捉えまして、当然議会の皆様にも御報告、御相談をさせていただきながら進めさせていただきたいと思えますし、住民の皆様にも、わかりやすい形で公表のほうさせていただきながら、計画のほう進捗させてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） 県防災情報システム関連で町の負担はということで、今回整備に関する経費としまして2分の1の負担をしたわけですけれども、実際現状としましては、回線使用料のほうを今も払っております。それは継続されると思えますし、消耗品的なものに関しては町が負担という形になります。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 済みません、先ほどマイナンバーカードの有効期限が「10年」と言いましたけど、それは成人の場合でして、20歳未満の場合ですと5年間が有効になります。そちらの場合は、申請した年の誕生日から5回目の誕生日までということになっております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） マイナンバーについて、ありがとうございました。

子供さん対応に、それから10年間対応にといろいろこれから大変なことなんだなあと、こ

れ全部国が負担してやるだろうかと心配をいたしますけれども、ありがとうございました。

その次に、私、公共施設の関係、もちろん内部できちっとされなきゃなかなか公表できない部分もあったりするんですが、その内部検討に入る前に、現状の一度どの公共施設、例えば中央公民館は耐震どれぐらいでとか、町民体育館はどうとか、どこが一番やらなきゃならんのかという話になるかと思うのですが、その辺で私たちとしては町民に責任を負う上でこの全体の公共施設の中で、大体どういう状況で、今何が必要なのかみんなで統一した見解が欲しいなということと思うんですが、そういう対策ってできないでしょうか。

それと、あわせて先ほど道路の関係も自転車の走りやすい、また笠松町は坂のないまちだけに自転車は有効に使われてもいい地形だなと思っておりますけれども、指摘しましたように、なかなか自転車が安心して走れる状況ではないし、逆に言えば車を運転していらっしゃる方も、大変自転車に気を使いながら運転せざるを得ない状況があると思います。と同時に、町民バスは大変喜んでたくさんの方に利用していただいているし、それから人口の約3倍を超えた方が年間利用してくださっているという点でも、近隣に誇れる町民バスだと思ってはいますけれども、そのバスも、乗せていただいている中で本当に見ていると道路を相当改良していくことの大事さも常に感じるんです。また、皆さんの要望されているところに届けていくということから言っても、その道路についても優先していくような道路環境について、みんなでもう一遍検討するときって必要のように思いますが、その点を考えていただけたらと思いますが、町長さんに聞いておきたいと思います。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 初めに御質問あった公共施設等の総合管理計画、これ委託をする前に議員の皆さんにいろいろお話ししたように、大体40年スパンで考えて、建物だけではなくて、いわゆる下水道も水道も含めた公共施設等のいろんな財産をきちっと維持管理していくためにするべきこと、そしてまた人口減少やいろいろなことの中で、今の公共施設の数でこのままでいいんだろうかということも含めた総合的な計画をこれから立てていくわけであります。この総合計画の委託でそれぞれの建物やそれぞれの重要性をきちっと書いた中で、これからじゃあ何を優先してどういうふうにやっていくかというのは、これからの問題でありますから、そのことに関してはやっぱり議会の皆さんとも、また町民の皆さんにも御理解いただいて計画的にやっっていかなきゃならないのをどういうふうなスパンでやっていくかというのはこれからの作業になってまいりますから、当然皆さんとよく協議をしながら、笠松町の将来の公共施設のあり方について御協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、そのことに関してはまた状況を見ながら皆さんと対応を進めていきたいと思っております。

そしてまた、今道路の問題がありますが、この間コミュニティサイクルやレンタサイクルの協議会があって、いろいろお話しさせていただいて、道路の問題も当然出てまいりますので、

安全性を含めたあり方がどういうふうがいいだろうかということも御協議をいただいております。当然もう1回の協議の中でいろいろ形としては出てくるんでしょうが、ただ道路の拡張とか道路政策そのものを変えることは、もう今いろんな公共施設の管理計画の中にもあると思いますが、当然私どもの財政状況を加味した中でのまちづくりでありますから、自転車の道路、そしてまた町道としてどういう態勢がいいかということは今から大きなスパンの中で考えていくことだと思っています。当然道路政策というのは、これから重要な課題として安全・安心なまちづくりの中に入ってまいりますので、そういうことも加味した対応をこれから進めていくということでありますので、御了解をいただきたいと思っています。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 1点だけちょっと質問させてください。

決算説明資料の53、54ページの地方創生推進事業費の中のコミュニティサイクルの委託料が出ておるわけなんですけれども、最初にレンタサイクル、コミュニティサイクルを始めるときに議会に対して説明があったと思うんです。議会としても実際に借りて乗ってみんなで検証するというわけじゃないんですけれども、体験させていただきました。その後、年度が終わった後にどうだったのかという結果の報告がまだないんです。それまでの間に全協が何度もあったんですけれども、一度もまだ報告自体を受けていないということなんです。実際にどうだったのかということについての報告がなかったということについてはどのように考えておられるのかということですね。

その結果、今新しいコミュニティサイクルを今年度もやってみえるんですけれども、こういう結果だからこういうふうになりましたという、始まるときの説明もなかったということで、始まる直前に全協もあったんですけど、そのときにも何にも報告がなかったと思うんですが、そのことについてどのようにお考えかということですね。

それとあと、まちめぐり新アプリを去年、アイデアソンとかやってみてつくっていただいたんですけれども、ふぐあいがあるということで、ただいま更新の手続きをされている最中ということなんですけれども、そうならそうでお知らせ機能があるので、お知らせ機能で更新を準備しておりますとかという案内があってもいいのではないかなということですね。最近、まちめぐりアプリのリーフレットをつくられて配布されているんですけれども、プッシュ機能についての説明が一切載ってないですね。そのことについてはどのように考えておられるかということについて質問します。

そして、このレンタサイクル事業とまちめぐりアプリ事業について、事業としてどうだったのかという笠松町としての見方、考え方についてお答えください。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

3点の御質問をいただきました。まず1点目のレンタサイクル、あとコミュニティサイクルの事業の実施に際しての議員の皆さんへの周知等というふうなお尋ねでございます。

私どもも、予算で事業立てするときとか、時々を応じて御説明のほう申し上げておるつもりではおったんですけれども、まだまだ議員さんの御意見いただきますように、もっと適時を捉えながら御説明をさせていただくべきであったということで、反省をさせていただいております。

今後については、時を捉えながら皆さんに詳細御説明しながら、また御意見を賜りながら事業のほうを進めさせていただきたいと考えておりますので、御理解くださいますようよろしくお願いいたします。

続きまして、2点目の支援アプリのふぐあいですとか、リーフレットへのプッシュ機能等の記載ということで、この支援アプリにつきましては、広く皆様にお使いいただけるアプリになるようにというふうな強い思いを込めて作成のほうをさせていただいておりますところでございますが、紙面の関係とかもろもろありまして、表記のことができないというふうな状況もあろうかと思っております。しかしながら、末永く皆さんに有効活用いただきたいアプリではございますので、今後リーフレットについても改定を踏まえ検討しながら、よりアプリの魅力を紹介できるような形で作成のほうをさせていただきたいと思っておりますので、その節にはまた御意見等を賜ればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後、アプリ、あとコミュニティー事業、地方創生事業を総じてどんなような評価をしているのかというふうなお尋ねでございました。

コミュニティサイクルにつきましては、町の魅力を再発見云々ということ、あとみなと公園を起点としたサイクリングロードということで、広く交流人口の増加を目指して実施をさせていただいている事業でございます。なかなか今は社会実験の途上でございますが、状況的には週末の終日、みなと公園に来園いただける方には幅広く御利用いただけているのかなと。ただ、私どもが今回自転車をあそこに手段として落としましたのには、その自転車を使って来園の方が町内のほうへ足を延ばしていただける、そこで店舗ですとか、あるいは歴史・文化に親しんでいただけるというふうな思いがございましたが、そのあたりでは結果的にはまだまだちょっと十分ではない、事業者の皆さんにクーポン等の協力をいただきながら事業のほうを進めておるところでございますけれども、ちょっとそのところはまだ数字的には満足行くところまでいってないのかなと。今後、検討としてさらに課題解消に向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。

あと、アプリの関係につきましては、結果として今のアプリは、制作が3月末でできまして

発表のほうさせていただきました。これもただ単に業者のほうに委託をしてつくるのではなくて、おっしゃってくださったようにアイデアソンとか岐阜工業高校の生徒の皆さん、あとは住民の皆さん、若い方から幅広い年代の方に参加をいただいて、いろんな意見をいただきながら作成のほう進めさせていただいたつもりでございます。

そういった過程が非常に大切ではないかなと。この地方創生ということを進めるに当たって住民の皆さんがそういう思いを持って事業にかかわってくださるといったことが非常に大切なことではないかなということで、この事業の実施に際しての一定の評価といいますか、私どもの思いのところでは、住民の皆さんもお力添えをいただけたことがよかったのではないかなというふうなふうに思っているところでございます。

今後もこういったような思いをもとに地方創生事業、まだ計画半ばではございますので、積極的に進めてまいりたいと思いますので、また議員さんの目線からの御意見等も賜ればありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

事業として、とてもいい事業だと思いますので、進めていってもらいたいとは思いますが、例えば今の話の中でアイデアソン何かにいろんな住民の方がというお話があったんですけど、私も見に行った部分もあるんですけども、なかなか在住の方が少なかったなあと割合の中では。関係者であったり、笠工の子であったりというのが多かったんですけども、実際に笠松に住んでいらっしゃる方がどのぐらい参加されたかということ、結構疑問が残るんじゃないかなと私自身はそう思っております。その辺のことについて、今後こういったことを行う場合、例えばまちめぐりアプリのように、よそから来た人に向けてつくるものであれば、住民の方より外から来た人のほうがたくさんおったほうがいいのかもかもしれないし、住んでいる方に向けてのアプリであれば、住んでいる方がどんなものを欲しがっているかというものを精査する必要から言えば、住民の方にたくさん参画してもらわなきゃいけないしということで、一体何のためのアプリかという、目的をしっかりと位置づけて、きちんとやったほうがいいのかないかなと思いますけれども、その辺の見解をお聞かせくださいということですね。

それと、今回の関連になるんですけども、コミュニティサイクルのほう、確かにみなと公園にはたくさんの方がレンタサイクルとして御利用なさっているのは私も実感してますし、見えています。けれども、コミュニティサイクル本来の使い方というのが余りされていないのではないかな。実際には、ステーションの数も少ないですし、使いにくい状況ではないかなと思いますけれども、そのことについてはどのように考えておられるかということですね。

それと、フェイスブックにページがあるんですが、フェイスブックの管理がちゃんとできて

いないような気がするんですが、その点についての見解もお聞かせください。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） では、お答えをさせていただきます。

まず最初のアイデアソン等のあり方についての御質問をいただきました。

当然、議員さんおっしゃるとおりだと思います。それぞれ事業を実施するには目的がございますので、目的が達成し得るような手法を用いて実施すべきということは当然でございますので、当然、周知方法等も大切な部分になってこようかと思っておりますので、実施に際してはそのあたり十分留意しながら展開のほうさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目のコミュニティサイクルについてということで、コミュニティサイクルの機能を十分理解されていないんじゃないかという御意見でございました。

これにつきましては、さきに開催をいたしました協議会のほうでも同様な御意見等をいただいております。まずやっぱりコミュニティサイクルとはという部分でお知らせするというのも大切であろうということと、いま一つコミュニティサイクルというより、このところシェアサイクルというような呼び方をしたほうがより適切ではないかというような御意見もいただきました。そのあたりも踏まえまして、皆さんにまた使っていただけるような形で事業のほう、PDCAのサイクルではございませんが、評価、それでまた反省を加えながら、事業のほう展開してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

3点目のフェイスブックの関係でございます。

こちらのほう、私ども委託をしております業者のほうに運営をちょっと任せ切りにしておりました部分が正直言ってございましたので、先般御意見等頂戴しまして、せっかくの媒体でありますので、その特性を生かした活用ができるように努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（古田聖人君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

続きまして47ページ、第3款 民生費について。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） それでは、第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費の中で社会福祉法人 笠松町社会福祉協議会助成事業として2,591万4,000円ですが、社会福祉協議会全体の事業予算としてはどのような内容で総額どれぐらいあるものなのか。そして、ここで助成している事業は何と何になるのか教えていただきたいと思っております。そして、人容としてお聞きしましたところ、会長とそれからそのほかに4名の方がいらっしゃるというこ

とですが、この人たちの給与体系のようなものはどのようになっているのか、事務局長と雇人は社会福祉協議会として雇われた方で、会長さんは名誉職で給与がないということですが、この事業、確か住民の皆さんからも年間会費、企業と個人とあると思いますけど、町民1世帯当たり500円ずつ納められていると思いますので、そういうの合わせたトータルの事業費を教えてください。

それから、もう一つ同じところで一番上なんですけど、地域福祉推進調整事業の中に、社会福祉寄附金の関係があって、4件の寄附金で基金の残高が6,550万6,180円あるということですが、この基金についてはどのように使われてきているのか、お尋ねします。

それから59、60ページですが、シルバー人材センター補助金185万1,000円について、私、社協の中の事業にシルバー人材センターはあるのかと思ったら、そうではないということがわかりまして、大変認識不足で申しわけありませんでした。ここにある185万1,000円は人件費で、そのほかシルバー人材センターとしてプラス、シルバーの会員さんたちの働かれた手数料から8%を運営費に充てているということですが、そのことによってシルバーにいろんな仕事を頼む方からしてみますと決してお値打ちにここにお仕事をお願いできることにはならない理由がこの8%ではないかと思いますが、これについての検討はできないものなのかどうなのか、お尋ねします。

それから、4目の障害福祉費の中で、手話奉仕員養成研修事業などやられたようですが、岐南町と合同でなさり、修了者もいらっしゃるようですが、町の窓口としてこうした研修を受けることはできていたのかどうなのか、お尋ねします。

それから、62ページで障害福祉費の中だと思えますが、相談支援事業委託料で幾つかの事業所が上がっておりますが、委託料の算定方法につきましては、人数でなのか、相談の件数によってなのか、そのあたりお尋ねいたします。

それから65、66ページ、2項 児童福祉費の中の3目 子育て支援推進費ですが、学童保育などここに入っていると思いますが、学童1人に対しての面積について1.65平方メートルだというふうに聞きましたが、その点での基準は現在守られているのかどうなのか、お尋ねします。

それから、同じく子育て支援の要保護児童対策事業ですが、これまで一般質問などでもしてまいりましたけれども、この支給される期日の問題、それから必要な経費についての見直しなどはどこで考えられていくのか、お尋ねします。

それから、病児・病後児保育、そして保育全体で保育料も含めて第1子全額、第2子半額、第3子以降多子世帯としてゼロ円という認識でよろしいでしょうか。そして、その一番上は18歳までを対象にするという状況でいいでしょうか、その点お願いいたします。

それから68ページの延長保育利用児童数の表について、説明をしていただきたいと思います。以上、よろしくお尋ねいたします。

○議長（古田聖人君） 途中ですが、11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時30分

○議長（古田聖人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

長野議員への答弁を求めます。

村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは私のほうからは、57ページの地域福祉推進調整事業で基金の使われ方についてのお尋ねに、お答えさせていただきたいと思います。

御質問いただきましたように社会福祉基金につきましては、御寄附等をいただいたときにその基金に積み立てをさせていただいている事業で、今回も4件の寄附をいただきまして積み立てをさせていただいたところでございます。

基金の使われ方につきましては、それぞれ基金には設置目的がございまして、当然目的に沿った使われ方ということで、この基金については福祉事業を実施するための資金に充てるためこういった基金を持っております。

今度、取り崩しについては、福祉事業の財源に充てる場合に活用することができるというような条例上の規定になっておりまして、基本的にはそれぞれ予算編成時におきまして、その状況により必要に応じ活用しながら事業運営に努めさせていただいているというところでございます。以上でございます。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それでは私のほうから、まず1つ目に、社会福祉協議会の全体の予算について、まずお答えさせていただきます。

社会福祉協議会には、社協本体の事業とか小規模授産所とか、それから介護保険事業のヘルパーの事業とかも含めて社会福祉協議会の中に入っております。その総事業費としましては1億2,606万9,838円というふうになっております。その中で町のほうは補助をしておりますのが、この社会福祉協議会の法人のほうの運営の事業になります。こちらのほうの予算につきましては、決算額として3,289万6,813円となっております。この部分に対して人件費の補助ということで、町のほうから補助をさせていただいております。

続きまして、どのような事業をやっているかということですが、地域福祉の事業を主にやっておりますが、ボランティア活動の推進としてボランティア講座を開催したり、ボランティアセンターの運営をしたり、ボランティアの研修会をしたりということもありますし、あと災害ボランティアのコーディネーターの養成講座、また高齢者福祉としまして、ひとり暮らし高齢者の配食サービスであったり、特に今やっぴらっしゃるのが、地域で、ふれあい・いきいき

サロンというのを町内で12カ所、それぞれ31町内が何町内か集まって12のサロンを実施してみえます。それから児童福祉としまして、福祉の出前講座であったりとか福祉体験教室、それから小学校へ行ってのボランティアスクール、あとは夏にサマースクールというものを開催とかいろいろ地域福祉の事業をやってみえます。

人件費のことですが、こちらは役員のほうにつきましては、費用弁償のみということになっております。あと給料体系につきましては、町職員の給料体系に準じております。

続きまして、シルバー人材センターのことにつきましてはですが、こちらの8%というのは事務手数料でシルバーさんのほうでも町からの補助だけではなく自分たちで財源の確保をしていくということで、シルバー人材センターのほうで8%というふうに決めて事務手数料のほうを取ってみえます。

それから障害者の手話奉仕員の件につきましては、町の職員が3名受講しております。その3名が窓口などで対応できるときにはしております。

それから、相談支援事業の委託料につきましては、委託のほうには人口割と実績割というふうでお支払いをしております。

それから続きまして、子育て支援推進費のほうの児童クラブにつきましては、こちらのほうは、1人当たりの面積が1.65平方メートルとなっております。こちらは一応、町のほうの条例におきましても1.65平方メートル、1クラスについては40人ということでこの面積は確保されております。人数がふえましたときには、総合会館であったりとか南部コミュニティセンターのほうを利用して授業を実施しております。

それから、病児・病後児保育につきましては、小学校3年生までの方をお預かりするんですが、3人以上のお子さんがある世帯では無料となっております。

あと保育料のほうにつきましては、現在第4階層の市町村民税所得割が5万7,700円未満の方までにつきましては第3子が年齢の一番上制限なく無料となっております。

あともう一つ、延長保育につきましては、68ページの表の中に書いてありますように短時間の認定というのが8時半から16時30分までが短時間保育となっております。この7時から8時半までの間の部分と、それから4時半以降6時まで、それから6時から7時までというふうでこの延長保育を実施しております。標準時間につきましては、標準時間が7時から18時までの保育を標準時間としておりますので、この18時から19時までの部分につきましては延長保育で実施しております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 先ほど私が間違えて質問をしたそうですが、要保護児童対策事業というところで、期日とか額とかと言ったのは教育費の関係だったそうですので、この問題は

いわゆる虐待の関心の事業ということですが、これについてはこの年度のそうした案件があったのかどうなのか。これは、児童ですので学校の関係ではなくて就学前の方たちのことでしょうか、それとも義務教育も全部含めた中での関係なのか、65、66ページの中の要保護児童対策事業ですが、事業の中身を教えてください。

それからもう一つ、61、62ページの6目 福社会館費の中でお風呂の利用者についてですが、利用状況をまとめた地域ごとに分かれた形ですが、確か現場では各町内ごとの統計をとっていらっしゃると思うんですが、笠松地域は結構ですけれども、松枝地域と下羽栗地域については大きく町内でもいいと思いますけれども、円城寺、中野、無動寺という形で、松枝であれば田代、長池、北及、門間というようなのもいいですが、そうした地域別の資料をやはり検討するときにはつけていただきたいんですが、ぜひ後からでもいいんですけど、資料をいただけたらと思いますが、お願いいたします。

それから、5目の福祉医療費の関係ですが、確か先ほどの基金も、乳幼児・児童・生徒の医療費どこに当たるかわかりませんが、この福祉医療費の給付に充てられた部分があるように思いますが、今後もそういう形で基金がある間は利用されていくのか、私今回初めて気がついたんですが、ずっとそういう形で福祉医療費の中でこの基金は使われてきていたのか、お尋ねします。以上お願いいたします。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） では、お答えします。

要保護児童対策事業につきまして、虐待というふうで保護されたという件数はございませんが、この事業の中で、年に代表者会議というものを2回開催し、実務者会議を3回、個別ケースの検討会議を5回、そして協議会の研修会を1回開催しております。実務者会議、個別ケース検討会議につきましては、今まで虐待かもしれないケースでいろいろかかわってきた要保護児童の方が今17件、町のほうでいろいろ情報を共有したりして見守りをしております。その方たちについてのケース検討会であったり、実務者レベルでの会議であったり、そして代表者会議でこれの報告を受けたりという会議をこの中で実施しております。

それから、次に福社会館の利用状況ですが、またこちらのほうは資料のほうを後ほど提出させていただきます。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは私のほうからは、社会福祉基金の福祉医療費に対する充当について、お答えをさせていただきますと思います。

議員さんにお尋ねいただきましたように、平成28年度においても基金を取り崩し、事業費のほうに充当させていただいております。こちら説明資料に記させていただいておりますように、基金残高が6,500万円ほどの残高になってきております。こういった状況も含み合わせながら、

先ほど申しあげました予算編成時等におきまして、それぞれの状況、必要等を勘案した上で基金の有効活用に努めてまいりたい、このように考えているところでございます。

実績といたしましては、ここ数年間はこの基金を財源として福祉医療費に充当させていただいているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 先ほどの要保護児童の対策事業のことですけれども、対象年齢は18歳までのお子さんを対象としております。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

次に、この延長保育の関係ですが、67、68ページの例えば18時から19時の人数、4人、26人、1人、3人というそれぞれの保育所のがあって、その次の列が今度は人数が一気にふえておるんですが、これの出し方というのは、保育日数と人数とを掛け合わせたような形なんでしょうか、ここを説明していただきたいというのがさっきの私の思いだったんですが、お願いいたします。

それから、シルバー人材センターの仕事は、町内の仕事を受けてそれをシルバーの皆さんが登録した方たちに振り分けていくということのようですが、その費用の運営費8%、働いた分から引かれるということで、このあたりはもっと5%ぐらいにするとか、または何を基準にしてこの8%が決められているのか、お尋ねします。また、検討すべきではないかと思っておりますが。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

延長保育につきましては、1日当たりという単価になりますので、この人数は延べ人数になります。ですので、例えば松枝保育所ですと、朝の7時から8時半に預けてみえる方、その後16時半から18時まで預けてみえる方というのは人数が多いんですが、その後6時から7時という方は少なくなっているということですので……。

〔「この後の数字は何の数字やということ」の声あり〕

この標準時間認定のほうの数字ですね。

こちらのほうは、これも延べ人数になりますので、これを日数で割ると実人数になりますが……。

〔発言する者あり〕

○議長（古田聖人君） はい、もうちょっと詳しく。

○10番（長野恒美君） 例えば松枝保育所で7時から8時30分までの時間帯を利用する人が

365人いる。それから16時半から18時までが558人の人が利用している。そして18時から19時になると4人だよと。そこからこの保育日数、または保育時間数を使って、何でこれ2,647人がどこをどうすると出てくる数字なのかって教えてほしいのよ。

○住民福祉部長（服部敦美君） 標準時間というのが、7時から18時まで預けてみえる方というのが標準時間で預けてみえる方ですので、それ以外の部分の延長を預けてみえる方がこれだけの方が見えるということになります。

○議長（古田聖人君） 済みません、答弁の途中ですが、この際、1時半まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時30分

○議長（古田聖人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

長野議員の質問に対する答弁を求めます。

服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 済みません。それでは、延長保育について改めて御説明させていただきます。

まず、保育の認定につきましては、保護者の就労状況等から保育の必要量が判断されます。短時間保育というのは、パートタイムで働くような方でして、午前8時半から午後4時半までの保育時間となります。

また、標準時間につきましては、フルタイム等で働く場合などですので、午前7時から午後6時までの保育時間となります。

短時間保育の場合ですと、パートタイムで働いてみえる場合は大体4時半までぐらいには帰られて、延長を使うことは少ないかと思うんですけれども、単発的に何か用事があつたりとかするときに使われるということがあります。その利用された方が、この「短時間認定」のほうの人数になっております。

また、「標準時間認定」のほうにつきましては人数が多くなっておりますが、こちらのほうはフルタイムで働いてみえますので、毎日例えば5時半ぐらいまで働いてみえる方ですと、ここからお子さんを迎えにいくと、どうしても6時、7時になってしまいます。そういう方たちが利用してみえますので、そうなると思えば毎日使ったりする方が多いかと思えます。そのために、この「標準時間認定」で6時から7時を利用してみえる方の人数が多くなっております。

実人数につきましては、3月の利用者についてなんですけれども、松枝保育所ですと短時間保育の方が16人、標準保育の方が27人、また下羽栗保育所ですと短時間保育の方が17人、標準保育の方が21人、笠松保育園ですと短時間保育の方が10人、標準保育の方が23人、第一保育所ですと短時間保育の方が2人、標準保育の方が10人となっております。

続いて、2つ目のシルバー人材センターの御質問ですが、シルバー人材センターの事務手数料につきましては、シルバー人材センターのほうで決定されているものであります。

町としましては、そのような御意見があったということはお伝えすることはできるかと思いますが、手数料の決定ということにつきましては、町のほうではちょっと難しいことだと思っております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

その次に、その横の表の補助額というのは、要するに延長保育を利用した全ての人数の方たちへの補助の額というふうに考えていいんでしょうか、お尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

この補助額というのは、それぞれ各保育所に補助した金額でございます。こちらのほうは、延長保育に要したそれぞれの保育所の経費、人件費からその利用料を控除した金額をここに上げさせていただいております。

○議長（古田聖人君） ほかよろしいでしょうか。

[「ありません」の声あり]

続きまして、第4款 衛生費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） この説明資料の69ページ、この中で自殺予防対策事業でゲートキーパー養成講座というのがやられておると。171人が受けたということで書いてあるんですけども、この事業に関して、活用される場がどういうところであるのか。何か事前にこういう方がいらっしゃるよというのをPRするのは、自殺を何か幫助するみたいなことでもいけませんし、あんまり大見え切ってやることでもないと思うんですが、笠松町の中で今いろんな相談事業があると思うんですけども、そういったところでの活用というのがあるのかなあと思っはるんですけども、そういったことについてどういう場面で活用されるのか。また、過去にこういったことで活用されて自殺予防ができたという事例があるのかどうか。

そして、このゲートキーパーの講座を受けた方の活用といいますか、対応されるときに年齢層は、相手方ですね、対象年齢といいますか、子供さんから大人までをそのゲートキープするのかどうか、それもお尋ねしたいと思います。

そしてもう一つは、73ページの墓地管理運営事業なんですけど、ここの74ページにあります未使用区画数というのが各墓地ごとで記載されておるんですけども、この未使用区画というの

は売れ残ってあるところなのか、例えば買ったけれども、お墓も建てていない、今まだあき状態になっているということなのか。もう一つ考えられるのは、例えば遠くに移転をしてしまったと、その墓地の管理ができないので、もう町のほうに返しますと言ってあいてしまったところなのか、その辺ちょっと説明をお願いしたいと思いますが、この2点をお願いします。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それでは、ゲートキーパー養成講座についてお答えします。

ゲートキーパーというのは、この養成講座を受けて資格を持つというものではありません。

このゲートキーパーというのは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことを言います。実際、役割的には、いろいろ悩んでいる方に気づき、そして傾聴、お話を聞く、それからもし専門家につなげたほうがよければつないだりとか、あとは見守りをするという役割があります。

ですので、今まで民生委員さんを対象にこの養成講座を開催したりとか、あとは平成28年度ですと町の職員、あと社協とか公社の職員対象にこの養成講座を開催いたしました。結局、そのゲートキーパーという形というよりは、まずそのゲートキーパー養成講座を聞いていただいた方御自身がそのメンタルヘルスの的に気づきをしていただくというところと、あとこれからかかわる皆さんの状態というか、お話をしている中で、ちょっとこの方少し何か気になるところがあるなあとか、そういうところに気づいていただいて、話を聞いていただいてというような形の役割になってきます。

ですので、実際に何人の方にかかわったかというそういう件数は把握はできておりません。日ごろの業務の中でいろんな方にかかわりながら、この養成講座を聞いたいろんなことを役立てていただいていると思っております。

対象の年齢ですけれども、人のお話を聞きながら気づいてということになりますと、やはり成人している方じゃないと難しいのかなあというふうには思っております。今のところこの養成講座は、もちろん成人の地域の民生委員さんとかに、そのほかの一般町民の方に聞いていただいております。以上です。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私のほうからは73ページの墓地運営管理事業の中で、未使用区画数についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

この未使用区画数につきましては、使用申請をいただければ御使用をいただける区画数ということになります。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） それでは、さっきのゲートキーパーの件なんですけれども、これの民生

委員さんとか、役場の職員だとか、社協の方だとかということを対象にやったということですが、けれども、教育長さん、ちょっとお尋ねしますけれども、学校で、いじめがあって自殺するという子供が今社会問題になっているということで、毎年のようにそういった子供も出てくるわけなんですけれども、こういった事業があるならば、例えば学校の先生がもうゲートキーパー、そういった講座を受けて知識を得ておくということも必要じゃないかなあということをお尋ねするんですけれども、その辺の教育委員会としての考え方はどうでしょうか、お尋ねします。

それから、次に墓地の件ですけれども、使用申請があれば使えるもんだということで、今お答えがあったんですけど、ということは、それだけの分が、今、笠松町としてあきになっていると。要するに誰も利用者がいないという解釈でいいわけですか。誰かが所有していて、たまたまお墓をまだ建てていないとかという区画ということじゃなくて、まるっきり笠松町としても売りに出しているといいますか、そういった区画だということ、全てがそうだというふうに解釈していいわけですか、それをもう一度確認したいですが。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

おっしゃるとおりでございます。

○議長（古田聖人君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） ゲートキーパーの件についてでございますが、今、全ての学校にスクールカウンセラーというのが配置されておまして、これは臨床心理士等の資格を持った、学校の教員ではありませんけれども、その都度必要があるときに派遣していただいて子供たちのカウンセリング等を、それから保護者のカウンセリングを行っていただくと、そういった人員の配置がされております。

それからもう一つ、いじめ防止基本方針というのを全ての学校で作りまして、子供たちがみずから命を絶つということに至る前に、子供たちのいじめの状況であったり、精神的不安の状況を解決するというような基本方針を各学校つくっておまして、それをそれぞれの学校のホームページにも張っております。

したがって、現在のところ全ての教職員がこのゲートキーパーの講習を受けるということではなくて、学校でスクールカウンセラーを中心として学校内で研修を受けると、そういった体制でこの防止については取り組んでいるところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） もう一つ、墓地の件でちょっと確認でございますが、だから、今、申請を出せば利用できるということなんですけれども、以前、緑町の墓地が全て埋まっていますか、利用者がいらっしやって、もうあきはないよといって、その笠松地域の方が墓地が

ないので、例えば下羽栗のほうへ行くとか、松枝のほうに行くとかということがあったんですけども、今この数字を見ると、緑町墓地が65あいておるということになれば、そちらのほうで買われて、もう用意されているんですけども、家が笠松なんで、近場のほうがいいということで緑町に変わりたいということの変更ということも可能ですか、これは。その確認をしたんですが。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

可能でございます。

○議長（古田聖人君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 今、伏屋議員からの質問がありました69、70ページの自殺予防事業なんですが、私、ぱっとこれを見たときに、職員に自殺のない仕事をしてもらうための対策かなと思っていましたけれど、そうではなく、町民全体に向かったの自殺予防対策だとするなら、たまたまこの年度は職員の方で171人だけど、2回に分けているんだとすればその半分かなあと思うんですが、まず職員がこうした養成を受けていただくことは大事なことだと思いますので、やってほしいし、そのほかですが、この対策事業、今後どのように進められていくのか、この平成28年度は職員に対してやられたようですが、多くの方がこうしたのを受けて、日常の暮らしの中でお友達が交わっていくときに知っているといいなあということを思いますが、今後ずっと続けられていく事業なのか、まずお尋ねします。

それから、次の予防費の中で、結核予防健康診断事業の対象者数1,618人は、どの年齢の方が対象なのか、どういうところから算出したものなのかお尋ねします。

それから71、72ページで、この年度、国の公的病院等補助事業で、笠松町、岐南町、そして羽島市とで補われたと思いますが、町長の随分努力でこれはなされたことなんですが、実際に救急関係から言えば各務原近隣で、ここが一緒にやったださるということにならないようでしたら、今後どのようにされるつもりなのか、この点もお尋ねします。

それから、5目の環境衛生費の畜犬登録事業の中で、その狂犬病の予防については、登録と同時にわかるものなのか、そのあたりどう管理されているのか、お尋ねします。

それから、同じく73、74ページになりますけれど、環境衛生費の7目の福祉健康センターで、光熱費217万9,000円、次に委託料317万4,000円、これほどこと何の委託を、もちろん福祉健康センターの管理として委託されたものだと思いますけど、中身を書くべきではないかと思いますが、お尋ねします。

それから、合わせて2項 清掃費の中のダンボールコンポストが今、皆さん随分取り組んで

いただいておりますが、この効果はどのようなものでしょうか、減量につながっているのでしょうか。

それから75、76ページ、この皆さんとやっている分別収集の関係ですが、だんだん量が減ってきているようにも思いますが、全体にはどういう成果になっているのか、どう評価をされているのかお聞きしたいと思います。

そして、特に田島議員のほうからも出ておりましたように、瓶、缶、特にアルミ缶はそれなりに受け取っていただけるところがありますが、その他の2つについては、なかなか機会を逃すと回収がない中で、やはりアパートで暮らすような場合はたまっていくということが本当にあると思いますので、何か考えることはないでしょうか。

それから、競馬場で発生する馬ふんの堆肥化の状況が変わってきているというふうに、岐阜市のどこかと共同でやっているというのを聞いたままでおりますが、どのようになっているのかお尋ねします。

以上、お願いします。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、私からは公的病院の救急告示病院の補助の話ではありますが、これはこの制度が設けられてから特別交付税で対処しながら救急告示病院の支援をしていくということで進めてきたわけでありまして、病院側からもそういう救急告示病院としての体制づくりに対しての支援も求められておりましたので、そういうことで対応はさせていただきました。

ただ、初めに説明させていただいたように、松波病院さんに対して、いわゆる救急告示の病院として利用されている方は笠松町や岐南町や羽島市だけではなくて、岐阜市や各務原市、一宮市等もございます。割合からしたら少ないわけではありますが、そういうそれぞれの首長さんに初めにお願ひに行ったときに、いろんなそれぞれの地域の病院や地域の状況がありましたから、御理解をいただいて一緒になって支援する形はとれなかったんですが、要は私どもの考えを御理解いただいた羽島市と岐南町と笠松町においてできるだけの体制の中で、今の救急告示病院としてしっかり維持をしていただくため支援しているものです。これはやっぱり住民の皆さんの生命財産を守ることありますから、そういうことを理解していただいて進めておるのがこの状況でありますし、これからも多分状況はわかりませんが、病院の経営や運営からしてそういう補助の支援をお願いされるんではないかと思ひます。そういうときは、やはりもう一度きちっと体制をとりながら、ほかの市町にも御説明を病院からも行かれますから一緒になって手当をできればいいと思ひておひます。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それでは、私のほうからまず自殺予防対策についてお答えさせ

ていただきます。

今までは、民生委員さんとか、職員を対象に講演会とか講習会を開催してきました。

今年度につきましては、産後のマタニティーブルーとかってありますので、妊婦さんに対して産後ケアのパンフレット、それから成人式にはメンタルヘルスのパンフレットを配布するという形で実施させていただきます。

今後ですけれども、いろんなやり方があると思いますので、講演会だけには限らずいろんな形で今後も実施していきたいとは考えております。

それから結核の検診のことについてですけれども、こちらのほうの対象者につきましては、対象は65歳以上の高齢者になりますが、この対象の人数は人口ではございません。昨年度検診の申し込み調査のほうをさせていただきまして、そこでは実際検診を希望するというふうに答えられた方の数です。それから病院とかで自主的にまた医療でかかれる方もありますので、そういう方は希望されませんのでそちらのほうの方は除きまして、実際、検診は無料なんですけど、お金がかかるからとか、それから忙しいとか、そういう方たちの数も含めまして対象をこの1,618人というふうにしております。

それから、福祉健康センターの委託料についてですが、こちらのほうは福祉健康センターのいろんな保守点検とかがありますのでその委託料になりますが、まずエレベーターの保守点検、貯水槽の清掃、冷暖房の機器保守点検、複写機の保守点検、電気保安業務、清掃業務、警備業務、自動扉の保守点検、消防設備の保守点検が入っております。以上です。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私のほうから4点御質問いただきました順にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の狂犬病予防の関係で71ページの畜犬登録事業についての御質問でございます。

こちらにつきましては、狂犬病予防法に基づきまして飼い犬の登録管理を行い、狂犬病の発生前を予防するというところで、資料に記載のとおり、平成28年度におきましては79件の新規登録があったと。あと、合わせて集団の予防接種事業ということで、こちらのほうは毎年5月に公共施設で実施させていただいているところでございます。

続きまして、2つ目のダンボールコンポストの事業の効果ということで、こちらのほうは73ページのほうですね。

こちらのほうの事業の効果はということで、実数的にどれだけ減量ができたというふうなデータというところまでは持っておりませんが、住民団体の方の御協力をいただきながら、協働型の補助金を活用しつつ講習会等を開催して地道に皆さんへ周知活動を行っているところでございます。資料にも示させていただいておりますとおり、ダンボールコンポスト、助成基数が116基ということで、前年度対比48基の増という形になっております。広く住民の方にも

いろいろ御理解いただきながら取り組んでいただけているものと理解をいたしております。

いずれにいたしましても、ごみの減量化に対する意識づけということで、意義深い事業であるというふうな認識を持っておりますので、今後も継続して事業のほうを実施してまいりたい、このように考えているところでございます。

次、3点目ですね。分別収集の関係で、ちょっと収集量が少なくなっているんじゃないかというようなお尋ねをいただいております。

こちらのほうも、現状といたしましては、先般の田島議員さんの一般質問とかいろいろ絡んでくるんですけれども、なかなかその時間に出せないという方が見えたりとか、いろいろ排出の状況があるということで、このところ町内にいろんな紙製容器とか、特に古紙なんかの関係はステーションが多くできてきております。

私どもにおきましても、そういった事業者の皆さんに御紹介をいただきまして、町の広報紙等で紹介して差し支えないですよという御回答をいただきました場所については、今年度29年4月の広報で、住民の皆様にもこういったような場所がありますというようなことでお知らせをしながら、排出場所の周知にも努めておるところでございます。

そういった状況の中で、各町内会ごとには引き続き取り組みをいただいておりますけれども、そういう排出方法がほかにもあるという部分で若干そういったところが出てきておるかなあというような感じで受けとめております。

また、瓶、カンについては、やっぱり排出場所がねというような御意見でございました。これにつきましては、さきの一般質問で町長より御答弁を申し上げておりますとおり、一般廃棄物処理基本計画に基づきまして、そういったような排出のチャンネルのほうを今検討を進めておるところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

最後4点目、馬ふんの関係でございます。

こちらのほうは、ページ数でいきますと75ページのごみ収集処分事業の中の事業系の一般廃棄物処理ということで、こちらのほうは資料に記載のとおり、笠松競馬場から排出される馬ふんを現在、JAぎふのほうに排出をしまして、そちらのほうで堆肥化をいただいているというような現状でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず、結核予防の関係ですが、65歳以上で、基本的には受けたいという人の人数を中心にした数だと。上限はありませんね。先ほどテレビを見ておりましたら、高齢者がふえて100歳以上が6万何人か、それで女性が圧倒的に多いようですし、結核の問題は年がとつても起こることですので。でもこうした統計をとっていくようなことになると、そんな対象人数というのをを出していいのかなあと思ったりするんですが、別にどこかへ出すわけで

はありませんか。

それから、この松波病院へは、本当に私たちがお世話になるわけですが、もともとは国が8,831万円の補助でしたか、それが2年ぐらいいただいたんでしょかね、町をトンネルして。それでなくなったからということで、それは民間の企業ですのであれですが。ここにある3,000万円というのは、笠松町と岐南町と羽島市で出すお金というふうに考えていいですか。笠松町として負担する分ということでしょうか、その点、お尋ねします。

それから、ダンボールコンポストの件ですが、基本的にはこの段ボールの中で堆肥化をしてということですので、減量につながるという点でも大事なことだと思いますが、ここを本当に推進し、皆さんに減量化に励んでいただくためには、どうしてもこのダンボールコンポストでできた堆肥を処理する方法も考えてあげないと行き詰まってしまうと私は思っておりますが、その辺のことはどのように考えていらっしゃいますか、お尋ねします。

それから、今年度から基本のごみを運んでいく形をとっているわけですが、そうすると、どうしても減量化を大きく進めていくごみ行政が大事になってきますよね、これから10年ぐらい、もっとかかるかもしれないということから考えても。そうすると、ダンボールコンポストなどについてはぜひそこまでを考えてほしいと私は思っておりますけれど、その辺は少し町としてお手伝いをしてあげないといかんのではないかと思います、その点、お願いいたします。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今の公的病院の補助の話であります、この3,000万円は1市2町の合計が3,000万円ありますが、笠松町が1つの窓口でやらせていただいている、両市町からいただいて3,000万円になるということになります。

確かに初めは、特別交付税で100%補助で補ってきたのが8割補助になったわけです。その後、8割補助の中でまた財政力指数の割合で補助されてまいりましたから、初めの100%とは意味が違ってきましたが、これは全国いろんな中で、また国の判断でなったことであります。大変私どもも財政的に厳しい中で、やはりこの公的病院の支援というのはやっぱり必要であるという判断でもって今やらせていただいています。これは当然私ども単独ではなくて羽島市と、それから岐南町と1市2町がしっかり協議をしながらこの体制をつくっているわけです。これからはいろんなことで御協力をしながら体制を見ていきたいなあと考えています。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

ダンボールコンポストを実施して、堆肥ができて、その処分についてというお尋ねをいただきました。

この堆肥の処分については、もちろん御自身で使われる方もそのように取り組んでいただい

ておりますし、今、議員さんから御心配いただきました事案については、協働型町民活動促進事業の中で取り組みをしていただいておりますので、そのできた堆肥をまちの駅へ持っていきますと、お買い物券ということで200円ぐらいの商品券と交換できるというような事業を協働型事業の中に盛り込んでいただいておりますので、そういった形での対応、加えてさらにまたこれからできるようなことがあれば考慮、検討してまいりたいと考えております。

それと、もう一つのごみ処分について減量化が大切とおっしゃるとおりでございます。ダンボールコンポストの事業も、皆さんが身近にすぐに取り組んでいただける一つの事業でありますし、私どもかねてから申し上げておりますのは、水切りですね。これが非常に効果的で、大きな効果が得られるということで、今般5月に開催いたしました廃棄物減量推進員の皆さんの会議でもお話をさせていただきましたし、今後については、広報等でもそういった特集記事を掲載させていただきながら、広く住民の皆さんにごみの減量化に対しての取り組みをしていただけるように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 先ほどの結核検診ですけれども、対象者についてちょっとわかりにくかったかと思っておりますので、済みません、もう一度説明させていただきますが、結核検診はほかのところで、医療機関であったりとか、そういうところがかかっている方が対象となります。ですので、結核検診を受けたいという方の上限で何人までとか、そういうものはございません。受けたいという方は受けていただいております。

また、この対象者とか受診者数につきましては、県のほうに年に1回報告をしております。

○議長（古田聖人君） 他に質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

7番 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） 75ページの不法投棄対策ですが、これ収集量23トンなんですが、どういようなものが主に不法投棄されているのかということと、場所的にどういようなところに不法投棄されているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

不法投棄の中で、どういったような状況になっているのかということでございました。

物的には、テレビとか冷蔵庫というような、大きなものから、いろんなものが不法投棄されております。

場所につきましては、やっぱり主要幹線道路脇のステーションですとか、そういったところに多く見受けられるように感じているところでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 7番 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） いろんなどころへの投棄が見られますが、防犯カメラって今は前年度よりもふえている、11件というのは貸し出した件数ですね。それで、もしそういうふうにある程度捨てるような場所が決まっているのならば百何万円使っているようですが、そういうところへ防犯カメラをもう四、五台ふやして予防されたほうがよいのではないかと。23トンですからね、相当大きなごみですが、その辺の考えはどんなようなものでしょう。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

今現在、議員さんおっしゃってくださったように、不法投棄のカメラのほう年次ごとに購入いたしまして4台保有をさせていただいている状況でございます。

各町内会長さんですとか、推進委員の皆さんの会議の場に、こういったようなカメラがありますので必要に応じて御相談くださいというようなことを御案内申し上げております。その都度、地域地域から困っておられる場合には御相談をいただきまして、現状ほぼ全域に4台貸し出し中というような形で今現状進めさせていただいております。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

続きまして、61ページ、第5款 農林水産業費について、ありますでしょうか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず、笠松町の農地の現状を教えてくださいと思います。

市街化区域での農地はどのように変わってきているのか。それから、市街化調整区域のほうはどのように変わってきているのか、お願いをいたします。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

笠松町の農地の現状についてというお尋ねでございました。

ちょっと市街化区域、調整区域別のデータをちょっと持ち合わせておりませんので、とりあえず田畑トータルというような形の状況でお答えをさせていただきたいと思います。

平成28年度末では、田んぼが118ヘクタール、畑が67ヘクタール、計185ヘクタールということで、これ前年に比べますと2ヘクタールほど農地のほうが減少しているというような状況でございます。

理由につきましては、資料のとおりそれぞれ農地法にかかわります4条ですとか、5条ですとか、転用の申請にかかわりまして農地のほうが減少しているような状況にあるというものでございます。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） そこで、75、76ページの中の機構集積支援事業の中に「耕作放棄地の解消を図るための調査を行った。」とあるんですが、これはその中で放棄地が17件あったということなんでしょうか、お尋ねします。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

75ページの機構集積支援事業、この中で農地利用状況調査で今、御指摘くださいました17件についてでございますが、具体的には、米野の堤外地のところに耕作されていない土地がございまして、そちらのほうを何とか集積して担い手さんのほうにというようなことで事業が一つございます。こちらは農業委員会のほうが中心になって進めさせていただいておりまして、その中で相続等がされていないというような状況の土地も散見されましたことから、今年度県の補助メニューを使いまして所有者の状況調査をさせていただいた、その件数が17件ということでございます。

今後は、その所有者の相続人の方々が判明してまいりましたので、その方々とお話をしながら集積化に向けた事業のほうを進めていけたらということで、7月に入りましてから地域のほうでも2回ほど説明会を開催しながら、今、集積化に向けた事業を進めさせていただいているというものでございます。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 今、これがあそこだったということがわかったんですが、その件ですが、企業と農協と、そしてその地権者の人たちとで進められていき、町も参加をしていらっしゃるようですが、この事業についてもう少し詳しく説明をしてください。どこから始まって、今、どんな状況で、どういう事業なのか、お願いをいたします。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

農地の耕作放棄地の解消につきましては、まずいろんな制度的なお話からさせていただきますと、基本的には認定農業者さんですとか、営農法人とかいろいろな担い手がありまして、例えば高齢化によってですとか、いろんな形で耕作ができないというような状況が生じた場合には、そういった地域の担い手さんのほうに集約をしながら、農地の保全を図っていくというようなことが一般的に各地域で行われていることかと思っています。

今回の笠松町の場合、先般の米野の堤外地には、今400ヘクタールほどは既に完成といえますか、そういう契約が調いまして、農業法人の事業さんが今耕作しておられるわけですけれど

も、エリアがあと4ヘクタールほどございまして、地権者数も39名ほどいらっしゃるものから、個別に1対1で、お願いします、わかりましたという関係ではなかなか取りまとめることができないというようなことで、地域の地権者の方からいろいろ御相談やらいただく中で、農業委員会のほうが主になってこの事業にかかわりを持たせていただいているということでございます。

それで、最終的にはやはり地権者の方とその借り手になられる方とのマッチングというようなことになってまいりますので、状況を説明させていただきながら、よりよい地域の農地の保全につながるような形で進めさせていただけたらということで、現状進んで得るというものでございます。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） その組織ですか、何か国からの補助があるということで進められてきているというふうに聞いているんですが、農業委員会かどこか、基本的にこの事業を受けて、責任を持つところはどこなんでしょうか。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

本来は利用権設定ということで、地権者と借り手というような関係になるんですけども、国のほうでいろいろ補助メニューのほうがございまして、米野の今回のエリアのように大規模な部分で、その伐開ですとか、抜根ですとか、土壌改良ですとか、いろんな部分で事業費を要することになるものについては助成の制度があります。組織といたしましては笠松町の再生利用協議会というところがございまして、こちらのほうは農事改良組合長の会長さんですとか、副会長さんですとか、あと農協、あとそれから農業共済ですとか、町のほうから私とか、あと議会のほうからは総務文教常任委員長さんが委員になっておられるんですけど、そういった形で組織しております再生協議会というところで、地域の農地の再生というような事業も事業化して進めていくということになっています。

それで、補助金の受ける団体を、再生協議会が計画をして、そこに対して助成が来るというような形になりますので、その笠松町の再生協議会が助成を受けて、事業主である農業法人とか、実際に事業にかかわれる方に、その土壌改良ですとか、その抜根とか開墾の費用を補助させていただくというようなメニューになっております。その事業があるものですから、基本的にはそういうことがやりやすくなると思いますか、そういう助成も何もないと、なかなか難しい部分もあるんですけど、国のほうにおいてもそういった耕作放棄地の解消であるとか、農地の保全というような観点から、そういったような助成メニューを用意しながら各地域での促進

をしているというような状況になります。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

この際、2時40分まで休憩いたします。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時40分

○議長（古田聖人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

63ページ、第6款 商工費について、質問ありますでしょうか。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） ちょっとこの科目じゃないかもしれませんが、関連になるかもしれないけどお聞きしたいんですが、77ページの観光費の観光施設管理事業で、桜木等伐採事業があるんですけども、奈良津堤防のところの桜の木がかなり老朽化してきておると。普通、ソメイヨシノは60年ぐらいが寿命だということを言われているんですが、そこの伐採等もあると思うんですけども。この科目ではないと先ほどちょっと聞いたんですけども、昨年、その前の魂生神社のイチョウの木が折れて事故が起きておるんですね。今週末に台風がどうも来そうだということで、かなりの風が吹くんじゃないかということ予測されるんですけども、笠松町内でそういった箇所がほかにないのか、その木が昨年の例で言うと折れて事故が起きたんですけども、そのときに笠松町内全部の中でそういった可能性があるところを調査されたかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

イチョウの木の枝が折れたというようなことに関連いたしまして、町のほうの状況は確認したのかというお尋ねでございます。

基本的に、町のほうで今管理をさせていただいております主に桜木、今、議員さんお尋ねの中で御説明くださいましたとおりですけど、八幡町あと県町、西金池町ですとか、あと松栄町、緑町、桜町等の桜等の植木は植栽がございますので、そちらについては毎年そういった管理業務をする中で、支障枝等があったら対応する、また倒木等があったらその都度対応する、あと台風のシーズン前には、そういったことを時期を捉えまして実施をさせていただいているというような状況でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 桜の木に限らず、そしてその木そのものが老朽化じゃなくても、今回の台風で例えば宮古島だとか、石垣島だとか、木の根元から折れているというようなかなり大きな被害が起きているわけですけども、笠松町の中では、街路樹もありますし、そして公園、いろんところで、その公園の中に木を植えたりしてあるんですけども、やっぱり管理という面からいくと、町の施設の中にある木は笠松町の責任になると思いますので、そういったところを点検してもらうということが、老木だけじゃなくて普通の木の点検も必要じゃないかなということを思いました。あさって日曜日がどうも台風のピークになりそうですので、きょう言ってあしたの話になりますが、すぐ対応するということは無理かもしれませんが、そういったことを常日ごろからやっていくということが必要だというふうに私は思いますので、その辺をやっていただくように要望して終わります。

○議長（古田聖人君） ほかに商工費ありませんでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

続きまして、63ページ、第7款 土木費についての質疑はありますでしょうか。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 79ページ、土木管理費なんですけれども、この1目 土木総務費に公用車管理事業17万5,000円とありますけれども、総務費の中の管理費の中に公用車の管理事業費があるんですけども、ほかのところでは、例えば民生費だとか、それからこれから出てくる教育費だとかいろんな款があるんですが、その中にはなくて、ここだけがあると。その一つだけあるわけですね。何でここだけがあるのか、総務費の中の管理の中に何で含めないのかということをお聞きしたいということです。それが1点。

そしてその次に、同じく79ページの中の道路橋梁費の中の交通安全施設費の中で、街路灯管理事業なんですけど、街路灯をLEDに変えて電気料が約3分の1ぐらいに減っておる、これは非常にいいことなんですけれども、その下にある修繕費が92万8,000円、これどういうことで修繕をしたのか。例えば前は丸い玉をいたずらで割られて修繕をしたということなんですけれども、今回どういうことで修繕をされたのか、お尋ねします。

そしてその次、4目の中の橋梁維持費なんですけど、これ前から言われております橋ですね。インフラ整備ということで、かなり前に橋をかけられたところがたくさんあるということで、笠松町そんなにでかい橋はないわけなんですけれども、今回この三ツ目橋だとか、門間橋の修理は終わったようなんですけれども、ほかにも何かたくさん小さな橋が無数と言いますか、本当に数知れないぐらいあるわけなんですけれども、そこらのチェックはされたと思いますけれども、そこで修繕するところが今後どの程度あるのか、お聞かせいただきたいということです。

それからその次のページ、81ページの都市計画費の中の都市計画総務費の空家等適正管理事業で、これ宮川町の空き家を撤去された費用だというふうに思いますが、ここを撤去に至った理由と、今現状どういうふうになっておるのか、その土地の管理は笠松町がしているのか、その辺の経緯、これについてお尋ねします。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 4点ほど御質問がございました。それについてお答えをさせていただきます。

まず、土木総務費における公用車の管理事業でございますが、同じ土木総務費の中で地籍調査事業というのがございまして、そちらに専用の軽自動車のほうを購入させていただきましたので、その分の燃料代等について管理費用としてここに少し上げさせていただいたということでございます。

続いて、街路灯の修繕費の内容ということでございますが、LED等に交換をいたしまして、この修繕料に関しては街路灯が電柱のほうに取り付けさせていただいておりますので、電柱の交換ですとか、移設等によって外してまたつけ直すという作業がございまして、その分について修繕料という形で支出をさせていただいたものでございます。

続きまして橋の件でございますが、橋梁の点検業務は既に終わっておりまして、修繕が必要であるというのはここにある三ツ目橋、それから門間橋、中川橋、それから門間13号橋と4つございまして、三ツ目橋、中川橋、門間13号橋については修繕のほうが進んでおりまして、今年度、門間橋について修繕をする予定で既に発注のほうはさせていただいております。

それから、空き家等適正管理事業に関する宮川町の空き家の解体を行った経緯ということでございますが、当該建物が倒壊等が心配されるほど非常に危険な状態であったということから、まずそれを解消しようということで動いたんですが、こちらにつきましては所有者の方がお亡くなりになっておりまして、その相続の方が相続放棄をされたような状態でございますが、当該建物が所有者及び相続人がないような状況になっておりました。条例上、命令だとか、代執行する相手がないというような状況になっておりましたのが、危険な状況を放置するわけにはいけないということで、固定資産税等は少し滞納されているような状態でございますので、笠松町のほうが債権者となりまして相続管財人の申し立てを行い、財産処分の手続を進めるという方針になりました。それで財産を処分するということになったんですが、購入希望者等がないというような状況になりまして、最終的には笠松町のほうが取得するというような形で取得した後、笠松町において財産として取得しましたので解体作業を行ったという状況でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） そうしますと、その公用車管理事業で、ここで地籍調査のために軽貨物自動車を買ったことによって燃料費もここに計上したということなんですけれども、そうしますと、平成29年度からは総務管理費のほうに移行してこの科目からもう外すということになるのか、将来的にもここへずっとこのまま置いておくのか、その辺ちょっと再度お尋ねします。

それから、街路灯事業なんですけれども、電柱に街路灯をつけておったのが、電柱の移転によって、外してまたつけ直さないかんということになったのでその費用だということをおっしゃったんですが、電柱そのものを変えるなら中電が変えるわけですね。中電の都合によって古い電柱を外して新しい電柱をそこなのか、その近くなのか知りません、そこに移動させるとなれば、そこについている街路灯も撤去と設置は中電がやるべきものじゃないですか。笠松町が何でやらないかんのかということなんです。中電そのものに借りてはおりますけれども、一応許可をもらって借りているわけですから、中電のほうに移転があったら中電の責任においてやってもらうということじゃないかと思うんですけれども、何でそうなったのか、それもお尋ねします。

それから、橋については点検はここで終わって、門間橋の修繕を平成29年度に取りかかるといことなんですけれども、ほかのところはもうやらなくていいということですかね、それを再度確認します。

それから、空き家の件ですけれども、所有者が権利放棄するという事で、町としては倒れる可能性があるから処分しないかんということで、そのことを笠松町の財産にしたわけなんですけれども、そうしますと、そこが先ほど説明で固定資産税が滞納された分もあるし、それからこの解体費用の300万円、これも権利放棄ですから支払えないと。その土地を売ってかかった経費、そして滞納分を補填したいという思いでおったのが、現状あそこは売れていないわけですね。そうすると、その分は笠松町の損失になるわけですね。そこで今後どうされるんですか。損失のまま笠松町の所有としてそのまま行くのか、売れなかったからそのまましていくのか、売ることを考えなきゃいかんと思うんですけれども。笠松町内には空き家結構あるんですけれども、こういったことが今後もまた起きる可能性があるということですね。そのときに、常に笠松町が手がけますよというふうになるのか、その辺非常に難しい話ではあるんですけれども、はい、はい、わかりました、じゃあ笠松町で何とか処分しますというふうには簡単には言えないんじゃないかと思うんですけど、その辺、今後の対応についてはどうされるんですか、お聞きしたいんですが。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） お答えをいたします。

まず、公用車に関する事でございますが、地籍調査用に購入しております、それを主に専用に使うということで、建設課のほうで管理をいたしておりますので、当面こちらのほうの

費用として項目に上げさせていただきたいというふうに考えております。

それから街路灯の件でございますが、電柱につけさせていただいているそのための許可の条件に、移動させたりそういった案件が起きたときには笠松町でつけますというようなお話をさせていただき、それによって許可いただいておりますので、今回こういった形になっております。

それから、橋梁の件でございますが、点検は既に一度終わっております、現在のところは修繕の必要がこれ以上あるということはありませんが、5年に一度また点検のほうをさせていただきますので、その際に修繕等、改修等が必要になった場合には、それ相応の措置をさせていただきますということになります。

それから、空き家に関する件でございますが、今回取り壊したその物件に関しては、非常に危険な状態であったので、それを解消するために何とかしなければならないということで行ったものでございまして、議員おっしゃられるように、同様な建物が出る可能性はございますが、同様の措置をするかどうかというのは、現時点でどのようにしていくかというのはまだちょっと見通せていないような状況でございます。以上でございます。

○6番（伏屋隆男君） その土地の処分の方法は。

○建設水道部長（田中幸治君） 失礼しました。

取得した土地の処分等につきましては、今言った売却なのか、あるいはその用地によっては防災倉庫の設置であるとか、小さな公園のような形にするのか、活用はいろいろあると思いますが、現時点ではどのようにするかというのはまだ決定はしておりません。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） あそこの宮川町の土地は車も入れないような狭い道路というんですかね、人が歩くような道路しかないと思いますので、売ろうと思ってもなかなか売れんのじゃないかなあということをするんです。その現状はわかっておりますので、でも財産処分を何とかして、少しでも金にかえたほうがいいかなあということをおもっています。笠松町自身が全くの赤字になっているわけですので、その分を少しでも補ったほうがいいかなあということをおもいますので、今後とも努力をしていただきたいということをおもいます。

先ほど橋の件でちょっと関連で、聞くのを忘れてたんですが、国が言っているインフラ整備というのは、やっぱり50年、60年、今、首都高速道路の移転整備ということもかなり言われているんですけれども、中央公民館のところからずっと南のほうへ中学校の横を通っていく用水にふたがしてあるのですが、あのふたというものも耐用年数はないんですか。もうずっと恒久的にあれば使えるものなのか、やっぱり老朽化してコンクリートの劣化だとかということであつたしてあるそのものが欠けてしまおうとか、割れてしまおうとかということはないのか、それでそ

のチェックをする必要があるんじゃないかなという気はしているんですけども、あの辺に関して、ふたをしたところに関してはどうなんですか、それ最後にお聞きします。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 羽島用水部分ですね。道路部分につきましては、笠松町のほうの道路でございますので、維持管理は笠松町が行っておりますが、中の用水の部分につきましては、羽島用水さん等のほうの管理になります。国のほうは一度そのパイプラインについての調査をやっておりまして、現時点では、何年というふうにちょっと詳しくは聞いておりませんが、現時点では大丈夫というのはおかしいんですが、危険な状態ではないというようなお話は伺っておりますが、詳細については耐用年数がどのぐらいなのかというのは少し私どものほうでは把握しておりません。

○議長（古田聖人君） 他に質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 済みません。1つは公園の関係ですが、みなと公園には現在、監視員という方がいるわけですが、運動公園はこの年度で子供さん用の遊具が入って随分多くの方がいらっしやっているわけですが、これ完成した折には都市公園としての監視員のようなのはつけられる予定でしょうか。

それからもう一つ、さっきの空き家の関係ですが、この土地の面積はどれだけでしょうか。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 運動公園における完成後の監視員の設置についてですが、現時点では監視員を設置する予定はございません。

それから、宮川町の空き家解体後の土地の面積でございますが、119平米となっております。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

続きまして69ページ、第8款 消防費について質問ないでしょうか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） この年から個人に報酬が支払われるようになったと思うんですが、同じように団のほうにも運用補助が出ていると思います。それから個人からまた団に親睦会費のような形で支払っている部分もあると思うんですけども、これ岐南町の消防団員の方から相談を受けたんですが、物理的に夜勤が多くて団の活動にほとんど参加できないけれども、その団からそういう親睦会費みたいなものを、報酬以上のものを払えと言われたということがあったんですけど、笠松町の消防団においてそういうことがあるのかないのか、この点が一つ。

もう一つ、常備消防のほうなんですけれども、東署が岐南町からの借地であるというふうに聞いたんですが、それは広域連合として岐南町と交渉して取得するという考えはないのかどうか、その点についてお願いします。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 岐南町の土地の取得の話はまだ広域連合の中にも出ておりませんし、岐南町の今の売却に対する考え方も確認はしておりませんが、そういう状況になっていないということは、多分岐南町の今の都合もあるんじゃないかと思っていますので、もう一回確認はしてみます。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） 実績につきましては、特に調査はしておりませんが、そういった問題といたしますか、苦情と言えるのかわかりませんが、そういった御相談は受けておりませんので、過去に特にはなかったと思います。

ただ、もしそういうような御相談があれば、また団の役員さん方にこちらのほうからまた御相談を差し上げたいと思っていますけど。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

続きまして69ページ、教育費について質疑ないでしょうか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 説明資料の83、84ページ、教育総務費の中でですが、まず一つは、町内外の幼稚園等に施設型給付費の支払いを行ったという施設型給付（教育）事業3,163万円ですが、これは就学援助とはまた違うようですが、どのような制度のもとで行うものなのでしょうか、お尋ねします。

それから、この教育総務費の中で、小・中学校に関係あるので、ひきこもりの現状、笠松町の小・中学校の現状はどうでしょうか、どのようになっているのか、またその対策についてはどのようにしていらっしゃるのか、お尋ねします。

それから、次の85、86ページですが、小学校教育学習支援事業として町費で賄っていることだと思いますけれど、この教員数について、非常勤講師ではありますけれど、笠松小学校、松枝小学校、下羽栗小学校それぞれ配置人数5人、5人、3人、それから同じく特別支援教育アシスタントについても6人、4人、3人というふうになっていますが、生徒数からいきますと、松枝小学校のほうが人数的に手間暇かかるのではないかと思うんですが、これはなぜ笠松小学校は多く配置されているのか、その理由をお尋ねします。

それから、先ほどの福祉のほうで聞いてしまいましたその要保護とか、就学援助の関係です

が、これの一般質問のところでは平成30年度に向かって検討されているとは聞きましたが、額と時期と就学援助や要保護のためのお金について検討が始まっているかどうか、お尋ねします。それから、この額だとかは、国からの助成とかじゃなく、町として単独の事業として決めることができるように聞いたりしておりますが、それはどのようなのでしょうか、お尋ねします。

それから89、90ページ、社会教育費の社会教育総務費の中で、社会教育団体の育成を図るために補助したという中身で、とりあえずは美術展実行委員会の補助金18万5,000円とありますが、そのほかの団体はどのような団体があり、どうした基準で補助が出ているのか、お願いをいたします。

それから、公民館費の中の図書館で、随分扉の改善など中央公民館においては行っていただき、部屋の中も大変明るくなりましたが、この蔵書の基準ですが、図書室であろうと図書館であろうとあるのではないかと思います、歴史的な問題、それから県下の状況や国の状況で入れておかなければならないものなどいろいろとあるのではないかと思います、この辺の図書、蔵書の基準というのはあるのか、ないのか、お尋ねします。

それから91、92ページですが、公民館費の中のひとつで、町づくりの担い手育成事業が行われているようですが、これは今後どのように生かしていかれるのか、この人材を生かしていく方向を教えてくださいたいと思います。

その次は体育館ですが、今までの耐震の関係などでお聞きした私の記憶で間違っているかもしれないかもしれませんが、町民体育館が一番危ないのではないかという話でしたが、それについてどのように現在は考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 一つだけ、町民体育館のことの御質問だけお伝えしますが、これは先ほどもいろいろ出ていたように、公共施設等総合管理計画の中で町民体育館もその中の一つであります、町民体育館もそこに併用されている中央公民館も、両方ともそういう耐震の問題やいろんなことを調査させていただいて進めております。いかんせん財政的な問題が一番ネックになってきていますので、当然安全性の面も含めて、財政的な面も含めて総合管理計画の中で計画的にこれは進めなきゃならないことだと思っております。

当然、どこへ建てるかという土地の問題も出てまいりますので、あそこを全部壊してまた建て直すというぐあいにはならないと思いますから、総合的な見地の中でこれは計画的に進めなきゃならない大事な問題だと認識はしております。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

私のほうからは、施設型給付事業についてお答えをいたします。

こちらは、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度のほうが始まりまして、その中で幼児期の学校教育と保育の必要性のあるお子さんへの保育については、保育所、幼稚園の施設を利用した場合に給付対象になるというふうになりました。保育所につきましては、児童措置費のほうで施設型給付費をお支払いしておりますが、幼稚園の場合は、こちらの教育総務費の中で双葉幼稚園、清流みずほ認定こども園、認定こども園ひよし幼稚園のほうにこの施設型給付費をお支払いしております。

今までですと、私学助成というものが県のほうにありまして、そちらを幼稚園は受けておりましたが、こちらの施設型給付費になりますと、町のほうがその事業所に対して施設型給付費を支払うようになります。私学助成を受けていた場合には、この決算説明書のほうの幼稚園就園奨励事業とありますが、こちらの就園奨励費を、幼稚園の自己負担として払われた分に対して利用した保護者御本人さんたちにお返しするというか、返還するという形を実施しておりましたが、この施設型給付費になりますと、所得に応じてその負担金、保育料が決まってくるので、こちらの就園奨励費のほうは対象にはなりません。以上です。

○議長（古田聖人君） 官脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） まず初めに、小・中学校のひきこもりの状況についてでございますが、年間を通して全てひきこもり、しかも一日も登校がないという児童・生徒はおりませんが、長期の言ってみれば不登校の児童・生徒に対しましては、ございますけれども、例えばスマイル笠松が家庭訪問をして保護者との懇談、それから直接本人との懇談をして、大半は年度の中に学校に戻るように、町のバスを使って一緒に迎えに行き、そして一緒にスマイルへ来て、それから帰りも一緒にスマイルへ送っていくと。もう一人の非常勤職員がいますので、それが付き添い車で囑託員が迎えに行ったり送りに行ったりするというような手配をしております、全くのひきこもりである生徒はおりません。中学校に1人、昨年度までスマイルへ来ておって学校復帰を果たした生徒がおりましたけれども、それが今年度初めから全く学校へ来られなくなってしまって、ようやくスマイルへ通級する許可証が先日、私、見て印鑑を押しましたので、スマイルへ来るように多分なると思います。そんな実態でございます。

それから、非常勤講師の加配についてでございますが、これ基本的にはそれぞれの学校が年度ごとに要望を出してございまして、その要望に合わせて学校訪問させていただいて、実態に合うかどうか確認をしてから町のほうに非常勤の配置をお願いすると。もうそういう手だてになってございまして、松枝小学校に人数割りして少ないというのは、松枝小学校にはそういう御要望がなく、学校の先生方で一生懸命子供に対峙しておっただけということでございます。

笠松小学校に特別支援教育アシスタントが多くおりますのは、個別に対応しなきゃならない特別支援学級の児童がございまして、全く1対1でつかなきゃならない状況でございますので、

これも町に御無理を言って配置させていただいているという現状でございます、基本的には学校の要望に合わせて配置をしているというのが現実でございます。

ただ、年度途中で状況が変更になって、要るようになったとか、どうしてもつけてくださいという場合については、それぞれまた教育文化課と打ち合わせながら配置をする予定であります。

それから、先ほどの就学援助の支給時期の件でございますけれども、近隣の市町村を確認しますと、本巢市だけが平成30年度に中学校へ入学する生徒について今検討していると、そういう状況でございますが、ほかの市町については、来年度の新入学の子供に対して事前に就学援助金を渡すということはまだ計画をしていないということでございます。

羽島郡としましては、例えば現の小学校1年生の要保護認定児童が合計8人でございます。しかし、来年度も新入学が8人かどうかという確認は全くとれておりません。手続上、大変厄介な手続をとらなきゃなりませんので、これは少し無理として、現在小学校6年生の認定児童が全部で16人おります。そういう状況から見て、今、検討しておりますけれども、ただ保護者が、来年度笠松中学校へ入学しますよということ、来年度も就学援助金を必要としますよ、こういったことをベースにして確認作業してからの予定でございますし、それから来年度の事前支給に関しては予算の確保は全くしてございませんので、そういう状況で現在あるということまで私ども確認しましたので、どこまでできるかわかりませんが、できれば平成31年度に入学する中学校の生徒あたりを対象にしながら検討していきたいと思っています。

すみません、ちなみに小学校の入学準備金というのは国で定められた金額ですけれども、昨年度までの2万400円から4万600円というように、約2万円ほど金額が上がっておりまして、中学校については昨年度まで2万3,550円ございましたけれども、本年度入学した生徒からは4万7,400円、これも2万3,000円ほど上がっております。そういった入学に係る準備金というのが上がっているということも踏まえて検討をしたいと思っています。

○議長（古田聖人君） 足立部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） それでは、お答えをいたします。

まず89ページ、90ページになります社会教育関係団体補助事業の内訳でございます。

ここに上げております美術展実行委員会補助金が18万5,000円、あと生活学校が5万円、そして文化協会への補助金が5万円、女性の会への補助金が5万円、子供会育成協議会への補助金が5万円、わくわく広場実行委員会への補助金が3万円、笠松子どものまち実行委員会への補助金が3万円ということで、全て運営のほうの補助金でございます。

それから、公民館費のほうの公民館図書室運営事業につきまして、図書室のほうの蔵書の基準というものは、特別には設けてはおりません。

それから91ページ、92ページの町づくりの担い手育成事業につきましては、昨年、県とコラ

ボして事業いたしました岐阜県長期型人材育成事業ということで、学びによる地域づくり活動実践講座、そうしたのを開催いたしました。それぞれ4グループに分かれまして全体研修、また実践活動を実施していただきまして、今後どのように活動するかということで、今年度も野鳥の観察ですとか、岡本食品さんでの壁画の活動もしていただいております、今後も後継者の育成のための事業ということで続けていきたいと思っております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ひきこもりの関係って、予算としてはこのやっぱり教育総務費でよかったですでしょうか。

1つは、小・中学校は今いないということですが、大人になってから一定の期間働いた後ひきこもりになったという人の話をたくさん聞くし、回りにいるんですが、このあたりについては教育費のところでは話すことではないと思うんですけど、対策ってやっぱり福祉のほうでやってくれることでしょうかね。教育ではないよね。だけど全般でまた質問します。

その次は、先ほど私学助成が施設型給付になったとありましたが、この笠松双葉幼稚園、瑞穂市にある園など、これは笠松の子供が行っている人数に対して施設にお金を入れていくものでしょうか。とするなら、基本的にこの国の私学助成の問題はそこに連なってくると思いますが、こうして次から次と笠松町の予算の中へ、病院の件といい国からおろされてきておるんですが、町長、その辺どのように思われますか。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今のお話というのは、いわゆるこの事業所である幼稚園や事業者がそのことを選択されてこういう事業でやりたいことでありましたから、これはそういうなりの対応でやっていくことだけであって、それ以上の何物でもないと思っています。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 済みません。ちょっと学校管理費の中で情報教育ネットワーク事業に関連してなんですけれども、昨今、世界中に非常にサイバー攻撃が多くなっていて、日本の代表企業とか、病院なんかがそういうことで機能しなくなったということがあるんですけれども、学校のサーバーとか町もそうなんですけれども、ホームページやサーバーなどにサイバー攻撃があつて機能不全に陥ったりしたという事実があつたのか、なかったのかということと、各務原の教育委員会の研修の場で、学校の教員が使っているパソコンで個人メールアドレスを利用している人がいると。当然禁止はされていると思うんですけれども、それで間違つて添付ファイルを開いてパソコンなんかフリーズしてしまったと、ウイルスに感染したという事例が大

変多くなっているというふう聞いてきたんですけれども、そういうことが羽島郡内で起きているのかどうかについて質問いたします。

○議長（古田聖人君） 足立部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えさせていただきます。

85ページ、86ページにございます情報教育ネットワーク事業のところのサイバー攻撃の件の質問ですが、そういった事例は聞いておりません。

それで、学校のほうの対策といたしましては、各学校とも情報担当の先生が配置されておりまして、その方が一応教職員の方にウイルスメールとか、不必要なサイトの閲覧禁止等につきまして注意喚起を行っております。

そして公務用のサーバーとクライアントにつきましては、ウイルス対策のソフトが入っております。そしてサーバーにはSKYSEAという資産管理ソフト、これも入っておりましてその辺の対策を立てております。

メールにつきましても、CCの、学校アドレスを1つ持っているだけで、個々の先生はアドレスは持っておりません。以上でございます。

○議長（古田聖人君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 羽島郡というお話でしたので、少しつけ加えさせていただきます。

実は、8月末に国から通知がございまして、外部と接触する、つまりインターネットを使うコンピューターと、それから教育用に使うコンピューターというのは別にせよと、こういう指示が参りました。唐突で予算の準備も何もありませんけれども、そういう状況に至っているということだけは認識しておりたいと思います。

それから、教員は学校で例えば情報を持ち出すときには、一切コンピューターをそっくりそのまま持ち出すということではなくて、記憶装置がきちんとセキュリティがかかったものを校長さんの許可を得て、そして抜く情報もはっきりさせ、そして抜いて持っていった後に、今度はその端末を空にして、そしてもとへ戻すと、こういうふう整備されていますので、家庭等のコンピューターに自分のセキュリティがなくてウイルス感染したような情報について、学校の中に持ち込むということはないと思っていますし、学校のほうも、先ほど教育文化部長さんがお話いただいたとおり、十分なセキュリティをしておりまして、私のところへは今までウイルス感染をしたというような情報は入っておりません。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私のほうから町におけますサイバー攻撃の対応策について御回答させていただきたいと思います。

ちょうど現在、総務省のほうが行っておりますサイバー攻撃検知通報事業システムというのがございまして、要は町のホームページ等にそういう疑わしい、疑われるようなアクセスがあ

った場合に、アラームメールが送信されるというようなシステムでございます。こちらのほうに登録をさせていただいて、そういったような攻撃に対する情報の収集ですとか、対応を進めさせていただいているというような状況でございます。平成28年度においては攻撃のおそれがあるような状況はございませんでした。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

きちっとやってみえるというのは重々わかっておるんですけども、いかんせん変な話中学生がウイルスをつくって販売するという時代でもありますので、何が起るかわからないという前提で物事は進まなきゃいけないなあと。特にこういった方面というのは、なかなか大人のほうはついていけないという部分もありますので、今後ともぜひ注意喚起をしていただきたいというふうに思います。

町のほうでは、たしかメール添付ファイルの訓練もされたことがありましたよね、たしか、なかったですかね。

学校のほうも例えばC Cのアドレスしかないということなんですけれども、町も含めて例えばそれに疑わしいメールが来たときに、開いてしまうのか、しまわないのかという、そういう通知のない訓練みたいなのを行ったほうがいいと思うんですが、それぞれどのようにお考えになるか、その点をお知らせください。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

今、お話ししていただきました添付ファイル等によるウイルスというような形で、職員訓練という形で以前にもお尋ねいただきました折には、その保守管理業者のほうと相談しまして、実施可能な手法でということで、現状、実際にそれを用いて訓練に至るといようなところまではちょっと至っておりません。

それで、定期的にはありますけれども、そういったものをアンケート調査というような形で全職員に実施をいたしまして、そのシステムの使い方、あり方、かわり方というようなことも注意喚起をしているところでございます。

○議長（古田聖人君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 学校は、保護者も含めて情報管理に関する研修を毎年きちんと行っておりまして、スマホやそれから家庭のPCの扱いについてまで言及して、それぞれその扱いについては研修を十分しているつもりでございます。

したがって、私どもも授業などで、コンピューター室で子供たちが広島研修の自分用の保護者に案内するプレゼンをつくっているようなそういうところを見ますけれども、ネットか

ら画像を拾い上げるということは結構やっていますけれども、学校のほうからはそういったサイバー攻撃に遭ったとか、いろんな情報が入ったというような報告は何も受けておりませんので、今のところは研修が功を奏していると思っています。

○議長（古田聖人君） 他に質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） ちょっとわからんので教えていただきたいんですが、先ほどの長野さんの質問で、幼稚園の施設型給付費の件なんですけれども、先ほどお答えにならなかったんで聞きたいんですけれども、笠松町にお子さんが、その該当する今ここ3つあるんですけれども、そこに通っているからこの施設型の給付費がもらえるということなのか、でもこれを見ると、みずほ認定こども園というのが平成29年3月1日はゼロになっているんですね。だから、この時点で3月1日ゼロということは、その前に行っているのか、行っていないのかわかりませんが、子供が通っているということでこの3つのところに支給されているのか、その辺ちょっと説明をお願いしたい。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

この施設型給付費は、笠松町のお子さんが通っている人数、通っている方の分だけですね。その分を給付費としてその施設にお支払いをします。

このみずほ認定こども園につきましては、済みません、これが3月1日時点の人数が書いてあるものですから、3月1日時点ではゼロ人というふうになっておりますが、4月から11月までお一人入所していらっしゃいましたので、その方の分のお支払いの分がここに出ております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） ということは、ゼロ歳児から5歳、小学校に入るまでの子供たちがどこの保育園に行っておるとか、どこの幼稚園に行っておるとかということは全て把握されておるといいますよね。そうでないと、これ、補助できませんもんね。

それはどういう方法で、その保育園なり幼稚園なりに行っておるといものを調べられるんですか。それもお尋ねしたいんですが。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

町内の保育所に行ってみえる方は把握ができますし、今の私立幼稚園のほうに施設型給付費をお支払いしている方については把握ができます。

ただ、先ほど町長さんもおっしゃられましたように、この施設型の給付費、幼稚園の場合ですけれども、その給付費にするか、従来の私学助成という形にするかというのは、その幼稚園のほうが選択をされておりますので、笠松町内の幼稚園につきましては、双葉幼稚園さんはこの施設型給付費になっておりますので、双葉幼稚園さんに通ってみえる方につきましては把握ができます。

ただ、笠松幼稚園さんとか、今の認定こども園2カ所ありましたが、それ以外のところに行っていらっしゃる方につきましては把握はできておりません。

○議長（古田聖人君） お諮りいたします。教育費の途中であります。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまです。

延会 午後3時45分